



民生委員・児童委員、主任児童委員が改選されました

民生委員・児童委員一斉改選により、12月1日付けで下記の78人が委嘱されました。

地域の身近な相談相手として、全ての人が地域のなかで安心して暮らせるよう、幅広い活動を行っています。また、妊娠中の心配ごとや子育ての不安などの悩みを

抱える家庭への支援活動も行っています。委員の中には、児童福祉を専門に担当する3人の主任児童委員がいます。

委員には守秘義務がありますので、安心してご相談ください。

担当地区	氏名(敬称略)	担当地区	氏名(敬称略)	担当地区	氏名(敬称略)
毛呂本郷(上町)	小山 三重子	川角(上)・西原団地	砂子 文子	第二団地6区	西田 恵美子
毛呂本郷(中町・下町 金塚・西裏団地)	はたけやま たかえ 畠山 孝江	川角(下)	しみず ひろし 清水 弘	毛呂山台(南)	いぬま きなえ 井沼 早苗
毛呂本郷(東雲)	はつの みなこ 初野 三奈子	玉林寺・苦林	よしだ たかし 吉田 隆	毛呂山台(北)	おぐら 恵美子 小倉 恵美子
小田谷1	こみね しゅういち 小峰 正一	大類	きし くにお 岸 邦夫	毛呂山台(中)	すずき あきこ 鈴木 昭子
小田谷2・ジョイム毛呂山	こやま きくえ 小山 菊江	西大久保(上)	おかの もとほる 岡野 元春	学園台1	うつぎ かずお 宇津木 數男
長瀬一区	いがらし みさと 五十嵐 京	西大久保(中・下)	おかの たかし 岡野 孝	学園台2	あらい 啓子 新井 啓子
長瀬二区	なみき こ 並木 タツ子	市場	やまざき あやこ 山崎 綾子	第三団地(東)	かきぬま たかまさ 柿沼 隆昌
長瀬三区	もり あさこ 森 麻子	下川原	しふや べんよう 渋谷 辨洋	第三団地(西)	ふじた かつら 藤田 桂
前久保(上)	あらい よしお 新井 義雄	西戸・箕和田	未定	角木団地	ふじの ひろし 藤野 博
前久保(中)	あつめ てるよ 厚目 照代	目白台1(北)	ふくい たかこ 福井 登子	日生団地・第六団地	かつやま のぶこ 勝山 信子
前久保(下1)	おがわ かずこ 小川 和子	目白台1(南)	かなまる まりか 金丸 麻里香	第四団地	いしい ひみえ 石井 富美栄
前久保(下2)	よしえ まさひろ 吉江 正博	目白台2(西)	しまざき くみ 島崎 久美	第五団地	もろ やすお 茂呂 安男
沢田(東)	いとう よういち 井藤 洋一	目白台2(東)	まつしま みちこ 松島 美智子	岡本団地	うえのやま はるこ 上野山 晴子
沢田(西)	みうら かつこ 三浦 克子	目白台3	さかきばらきゅうはち 榊原 久八	総庭団地	きくた 菊田 ワカエ
平山(南・東)	まつた ゆみこ 松田 由美子	目白台4	なかざと かずえ 中里 和江	東原団地	みやの よしえ 宮野 喜江
平山(中) 平山ニュータウン	せと かずみ 瀬戸 一美	旭台・旭台団地(北・南)	おおやま としこ 大山 敏子	むさし野自治会	さくもと たかし 作本 孝
平山(西)	きうち ゆきこ 木内 由紀子	旭台(大)・日化団地	ふなばし えつこ 船橋 悦子	第十三団地・新南台自治会	みなみだて のぼる 南 館 昇
大師一区(東)	よこて ひでお 横手 英雄	第一団地1区	たかはし 洋子 高橋 洋子	第九団地・谷端団地	こでら こうじ 古寺 幸二
大師一区(西)	まつかわ ひろし 松川 廣	第一団地2区	のみぞ テツ子 野溝 テツ子	ゆずの木台(北)	やまぐち まさのり 山口 正憲
大師二区(東)	あきわ としひこ 秋和 敏彦	第一団地3区	えびさわ ようこ 海老澤 洋子	ゆずの木台(南)	あさみ やすお 浅見 保夫
大師二区(中1)	しもだ みつる 下田 満	第一団地4A区・4B区	おやまた つとむ 小山田 勉	ゆずの木台(西) いわい団地	かまくら さだ子 鎌倉 サダ子
大師二区(中2) シャルマンコーポ	いずみ みどり 泉 美都里	第一団地5区・第七団地	かんだき みちこ 神崎 道子	双葉団地	くらもち けんご 倉持 健悟
大師二区(西)	はら せいいち 原 清一	第二団地1区	うちだ のりこ 内田 典子	主任児童委員 町内全域	こんどう ゆき江 近藤 ゆき江
滝ノ入	おかの きえこ 岡野 紀恵子	第二団地2区	みき としお 三木 利夫		すぎた さゆり 杉田 さゆり
阿諏訪	こみね みちお 小峰 典男	第二団地3区	こだか ふみよ 小高 富美代		みずもり えみ 水守 栄美
大谷木・権現堂	おだか みつこ 小高 光子	第二団地4区	もりさわ みちこ 森澤 美智子		
葛貫・宿谷	こくぼ せいこ 小久保 清子	第二団地5区	もりた よしこ 森田 美子		

▶問合せ 役場福祉課地域福祉係 ☎ 049(295)2112 ㊟ 111・112

第11回 水道事業を考えよう

未来へ引き継ぐ 安全で頼れる水道をめざして

問合せ 水道課業務係 ☎ 049(295)2112 (内)161



応急給水について

自然災害等により水道の施設・管路に大きな被害を被った場合などは、普段通りに水道を利用できないことがあります。



このような場合、水道課では損害を被った施設・管路の復旧を行うと同時に、応急給水を実施して飲料水等の供給を行うこととしています。

■応急給水の方法

①拠点給水

応急給水拠点給水装置設置箇所(県水送水管空気弁)、目白台配水池を給水拠点として、直接仮設給水栓を設置します。

②運搬給水

町内の配水池を給水基地として、給水拠点へ飲料水搬送を行います。

■くみ置き際の留意事項

ポイント① 蓋のできる容器に

□元まで

清潔で蓋のできる容器にできるだけ空気に触れないよう、□元まで一杯に水道水を入れてください。

浄水器を通したり、沸かししたりすると、消毒用の塩素が除去されてしまいます。必ず蛇口から注ぎ、沸かさずに保存しましょう。

くみ置きした水は雑菌が入らないよう、直接口を付けずにコップなどに注いでから飲みましょう。

ポイント② 1人1日3リットル

人間に必要な水の量は1人1日3リットルです。この量を目安に3日分程度のくみ置きをしてください。



ポイント③ 常温で3日間、冷蔵庫では10日間

塩素の消毒効果は、直射日光を避けて常温で保存すれば3日程度、冷蔵庫で保存すれば10日程度持続します。日付をメモしておくと便利です。

保存期間が過ぎたら、掃除や洗濯などにお使いください。

※応急給水に必要な機材や人材が不足する場合は、他水道事業体に応援要請することになっています。

また、昨年大きな被害をもたらした台風19号では、苦林浄水場が冠水し、西入間広域消防組合や、町水防団の方々にご協力いただきました。

水道管の凍結に

1) 注意ください



凍結すると水が出なくなるだけでなく、水道管や給湯器が破損することもあります。

■水道管を凍結から守るためには

- 水道メーカーボックスの中には、布や保温材(発泡スチロールなど)を入れましょう。
- 露出した水道管や蛇口には、保温材を十分に巻き付けましょう。

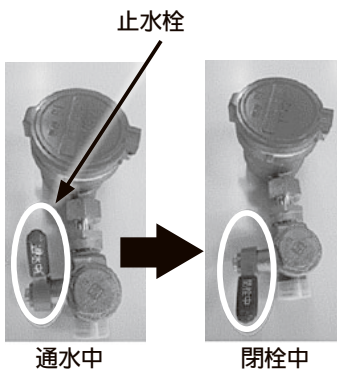
■凍結した場合の対処方法

自然に溶けるのを待ちましょう。蛇口を無理にひねったり、熱湯を急

にかけたりすると、破損するおそれがありますので、ご注意ください。やむを得ずお湯を使う際には、タオルなどをかぶせた上からぬるま湯をゆっくりとかけてください。

■破損した場合の対処方法

水道管が破損したら、指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。修理業者が到着するまでの間は、水道メーカーボックスの中にある止水栓を閉めれば水道の供給を止めることができます。マンションやアパートなどの集合住宅にお住まいの方は、それぞれの管理者へ連絡してください。



貯水槽の点検・清掃を行っていますか？

貯水槽(受水槽・高架水槽)の設置者は、安心な水を飲むために、次の4つの義務がありますのでご確認ください。

- ① 水に異常がないことを日ごろから点検する。
- ② 水槽内の清掃を1年に1回以上行う。
- ③ 法定機関による水質検査を1年に1回以上受ける。
- ④ 水に異常が生じたら、すぐに給水を停止して利用者へ周知し、水質検査を行う。

